

延岡市人権啓発推進協議会に 加入しませんか？

延岡市人権啓発推進協議会（事務局：延岡市人権推進課）は
人権問題に対する市民の皆さまの正しい理解と認識を高めるため
平成4年に設立されました。

企業、民間団体、行政機関の皆さまに加入いただき
現在160以上の団体が本協議会の会員となっております。
人権は「人間が人間らしく幸せに生きていくための権利」です。

全ての人が生まれながらにして持っています。

近年、CSR（企業の社会的責任）の観点からも
「人権尊重」に関する取り組みが重要視されていますので
この機会に人権について考えてみませんか？

Q1.加入するとどうなるの？

本協議会は、関係団体の皆さまに協力いただきながら
様々な人権啓発活動を実施しています。
講演会や映画上映会、パネル展などを開催する際のお知らせを
会員の皆さまにお送りし、企業や団体での人権学習に活用いただきます。
また、人権研修を希望される場合は、講師派遣の支援や
DVDの貸し出しも受けられます。

Q2.年会費は？どうやって加入するの？

年会費は無料です。加入する際には入会届を提出いただきます。
詳しくは、下記事務局までお問い合わせください。

【お問合せ】

延岡市人権啓発推進協議会（事務局：延岡市人権推進課）

〒882-8686 延岡市東本小路2番地1

電話（0982）22-7002 FAX（0982）22-7061

E-mail：jinken@city.nobeoka.miyazaki.jp

☆ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください☆